

お知らせ

三重県・市町・四日市港管理組合共同入札参加資格審査申請 における社会保険等未加入対策について

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」では、公平で健全な競争環境を構築する観点から、社会保険等に加入し法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることが重要であるとされております。

このことから、建設工事における次期の三重県・市町・四日市港管理組合共同入札参加資格審査申請においても、以下のとおり取り扱うこととしますのでお知らせします。

記

1 社会保険等未加入対策について

平成30～33年度三重県・市町・四日市港管理組合共同入札参加資格審査申請から社会保険等に未加入である建設業者の申請は受け付けません。

2 社会保険等加入状況の確認方法

申請書受付時点で有効期間内である最新の経営事項審査の結果通知書(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書)における「その他の審査項目(社会性等)」のみで確認することとします。この中で、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入の有無欄に「無」の項目がひとつでもある場合は申請を受け付けません。(「有」又は「除外」の場合に申請ができます。)

なお、経営事項審査受審後に新たに社会保険等に加入した場合であっても、次の結果通知書により加入の確認ができるまでは申請受付ができませんのでご注意ください。

3 申請受付開始予定

平成30～33年度三重県・市町・四日市港管理組合共同入札参加資格審査申請の受付は、更新申請(新規申請含む)については平成30年1月頃、随時新規申請については平成30年4月頃からを予定しております。